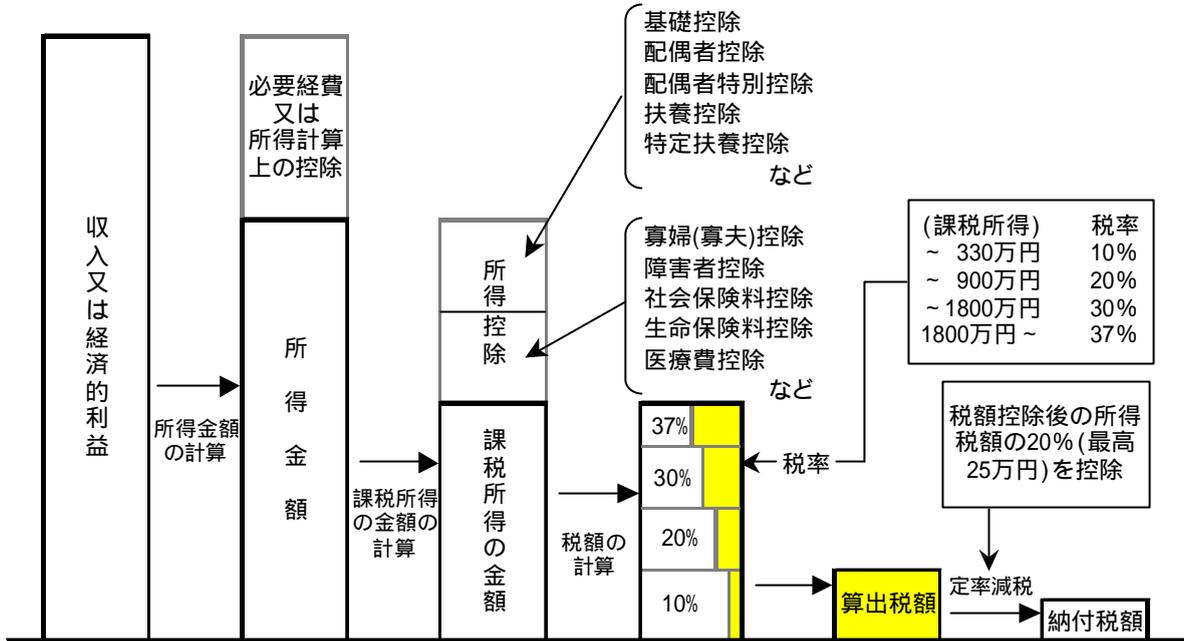


(図表及び参考資料)

目 次

図表 1 - 1	所得税の基本的な仕組み	40
図表 1 - 2	1990 年代の所得税制 (国税) の推移	41
図表 1 - 3	世帯属性別実効限界負担率	42
図表 1 - 4	所得税率の推移の国際比較	43
図表 1 - 5	租税負担率等の国際比較	44
図表 1 - 6	税率表の国際比較	46
図表 1 - 7	所得課税の実効平均税率の国際比較 (夫婦子二人)	47
図表 2 - 1	所得階級別の実効平均税率 (1995 年価値への課税)	48
図表 2 - 2	所得額と負担率の関係	50
図表 2 - 3	世帯属性別の実質課税最低限の推移	51
図表 2 - 4	諸控除の所得階層別適用者割合	52
図表 2 - 5	給与所得者の税負担	53
図表 2 - 6	再分配係数の推移	54
図表 2 - 7	税制改正による平均税率・シェアの変化	55
図表 2 - 8	1980 年代以降のジニ係数・再分配係数の推移	56
図表 2 - 9	ライフサイクルの税負担率	57
図表 2 - 10	年代別実効限界税率及び主要所得控除額	58
図表 3 - 1	税制改正前後の課税所得	59
図表 3 - 2	1995 年改正による超過負担の減少額	59
図表 3 - 3	アメリカの弾性値を用いた超過負担の減少額	60
図表 3 - 4	税率構造と超過負担の関係	60
参考資料 1	1995 年の主な税制改正の概要	61
参考資料 2	1990 年代の住民税の推移	62
参考資料 3	国民負担率の内訳の国際比較	63
参考資料 4	所得課税最低限の国際比較 (給与所得者)	64
参考資料 5	米国における課税所得の税率弾性値の計測事例	65

図表 1 - 1 所得税の基本的な仕組み



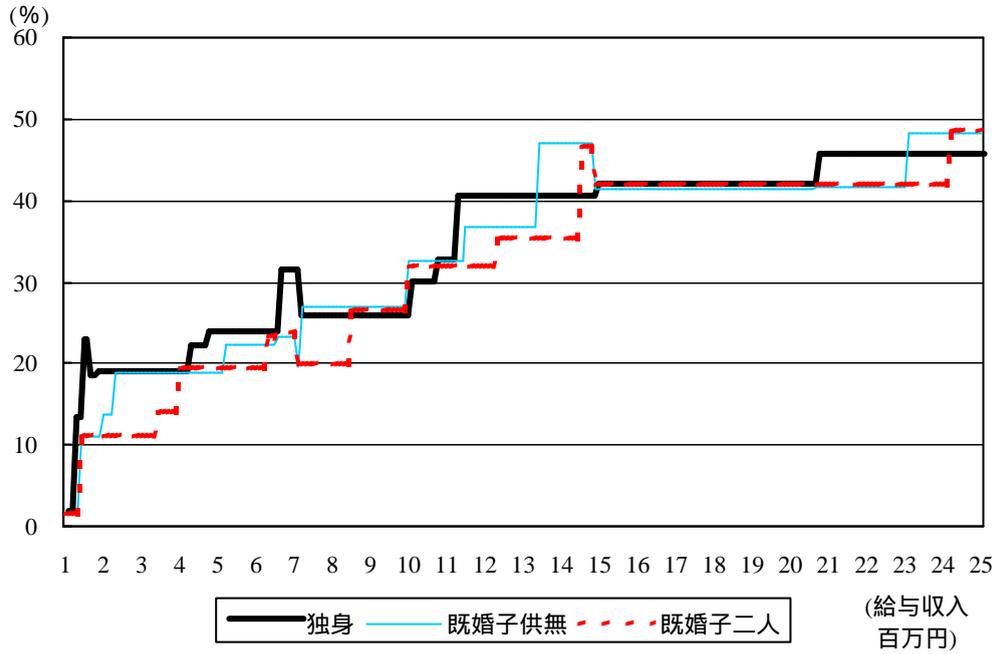
(備考) 1. 大蔵財務協会「我が国税制の現状と課題」等より作成。
2. 2001年時点の所得税制に基づき作成。

図表 1 - 2 1990 年代の所得税制(国税)の推移

	税率表	給与所得控除	人的控除	減税措置
1989 ~ 1992 年	300 万円以下 10% 300 万円超 20 600 万円超 30 1000 万円超 40 2000 万円超 50	165 万円以下 40% 330 万円以下 30 600 万円以下 20 1000 万円以下 10 1000 万円超 5 最低控除額 65 万円	基礎控除 35 万円 配偶者控除 35 万円 配偶者特別控除 35 万円 扶養控除 35 万円 特定扶養控除 45 万円	なし
1993 年	同上	同上	同上 特定扶養控除 50 万円	なし
1994 年	同上	同上	同上	所得税額の 20% 控除限度額 200 万円
1995 ~ 1996 年	330 万円以下 10% 330 万円超 20 900 万円超 30 1800 万円超 40 3000 万円超 50	180 万円以下 40% 360 万円以下 30 660 万円以下 20 1000 万円以下 10 1000 万円超 5 最低控除額 65 万円	基礎控除 38 万円 配偶者控除 38 万円 配偶者特別控除 38 万円 扶養控除 38 万円 特定扶養控除 53 万円	所得税額の 15% 控除限度額 5 万円
1997 年	同上	同上	同上	なし
1998 年	同上	同上	同上 特定扶養控除 58 万円	定額減税 (万円) 3.8+1.9×扶養親族
1999 年	330 万円以下 10% 330 万円超 20 900 万円超 30 1800 万円超 37	同上	同上 特定扶養控除 63 万円 年少扶養控除 48 万円	所得税額の 20% 控除限度額 25 万円 (同年より恒久的減税 となる)
2000 年	同上	同上	同上 年少扶養控除 なし	同上

(備考) 1 . 税務研究会「税法便覧」各年度版より作成。

図表 1 - 3 世帯属性別実効限界負担率



- (備考) 1. 税制シミュレーションモデルを使用して作成。
 2. 実効限界税率(所得税+住民税+社会保険料の単当たりの税額の増加)を算出。
 3. 政府管掌健康保険、厚生年金、雇用保険加入の給与所得者を対象とした。
 4. 130万円から厚生年金、健康保険の支払い開始、165万円から給与所得控除が定額から定率へ変更(単身者以外は所得税・住民税課税最低限未滿)。700万円から厚生年金標準報酬月額上限、1490万円から健康保険標準報酬月額上限。

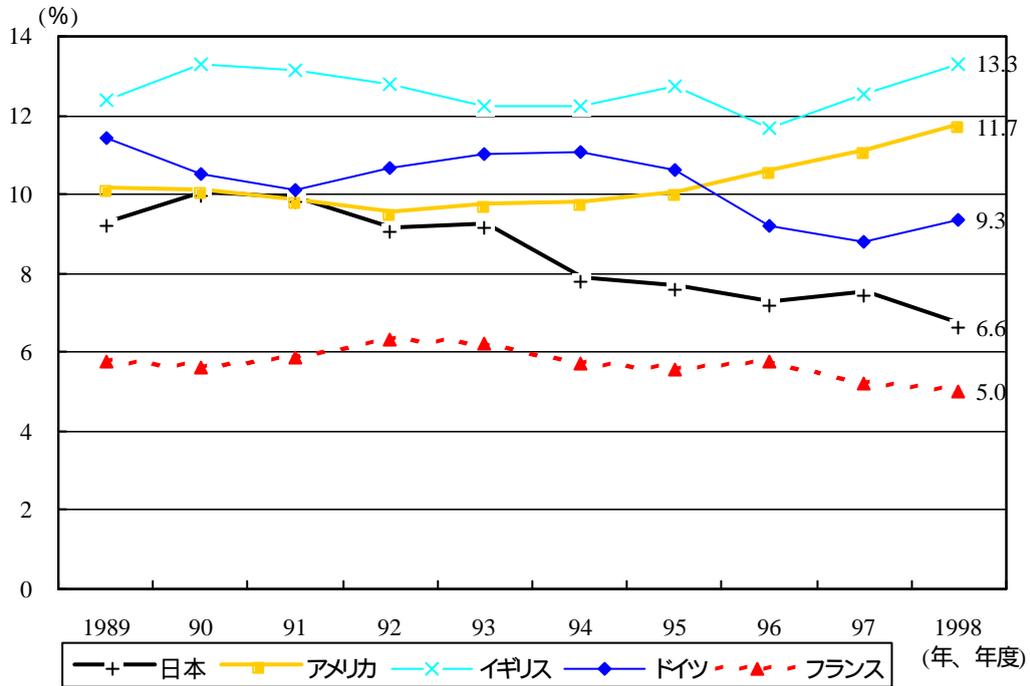
図表 1 - 4 所得税率の推移の国際比較

日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
75 10 (19段階)	70 14 (15段階)	83 25 (11段階)	56 22 (-)	60 5 (12段階)
		60 25 (7段階)		
	50 11 (14段階)	1979		65 5 (13段階)
1984 70 10.5 (15段階)				58 5 (12段階)
1987 60 10.5 (12段階)		40 25 (2段階)		56.8 5 (12段階)
	28 15 (2段階)	1988		
1989 50 10 (5段階)			53 19 (-)	
	31 15 (3段階)	1991		
	39.6 15 (5段階)	1993 40 20 (3段階)		56.8 12 (6段階)
			1996 53 25.9 (-)	54 10.5 (6段階)
			53 23.9 (-)	
1999 37 10 (4段階)		1999 40 10 (3段階)		
			51 22.9 (-)	54 9.5 (6段階)
			48.5 20 (-)	53.3 8.3 (6段階)
			2001 (-)	

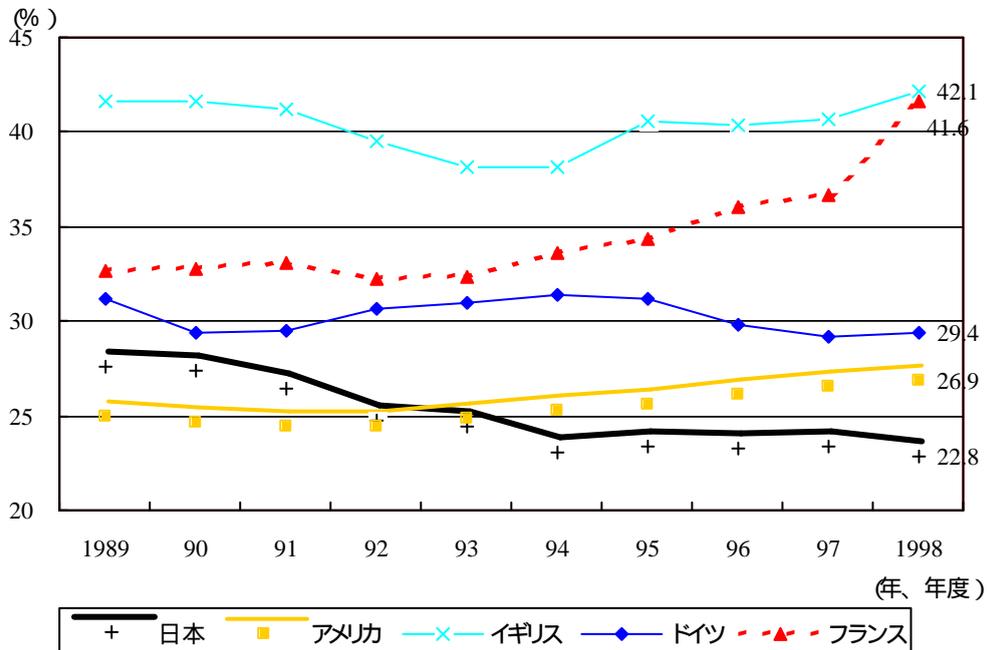
- (備考) 1. 財務省ホームページ資料より作成。
 2. 各枠の左の数値は最高税率、右の数値は最低税率、括弧内は税率の刻み数。
 3. ドイツについては、税率が方程式形成のため、税率の刻みはない。

図表1 - 5 租税負担率等の国際比較

個人所得課税負担率

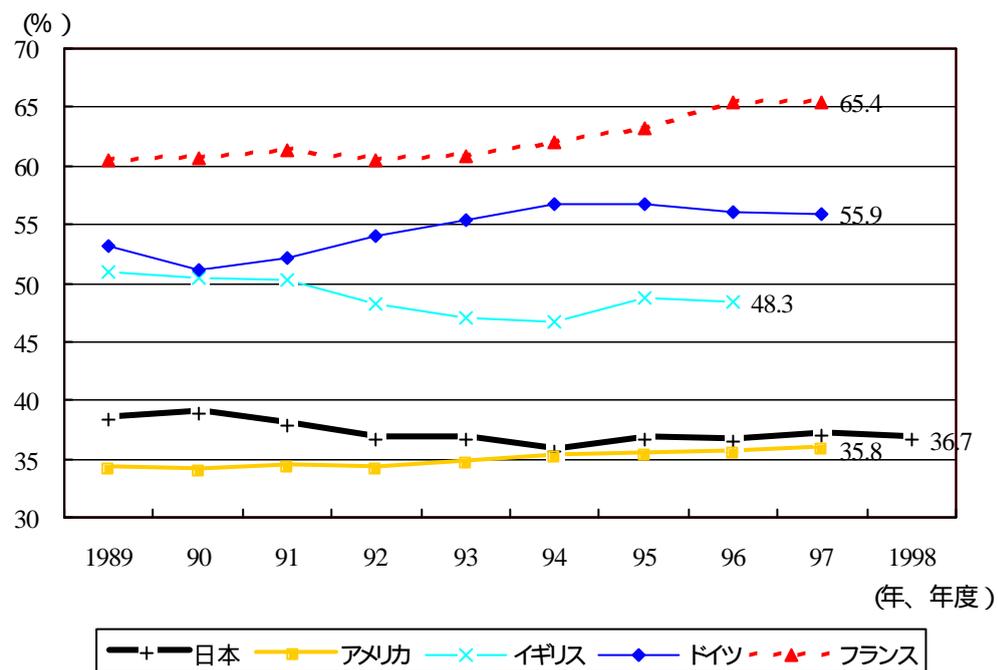


租税負担率



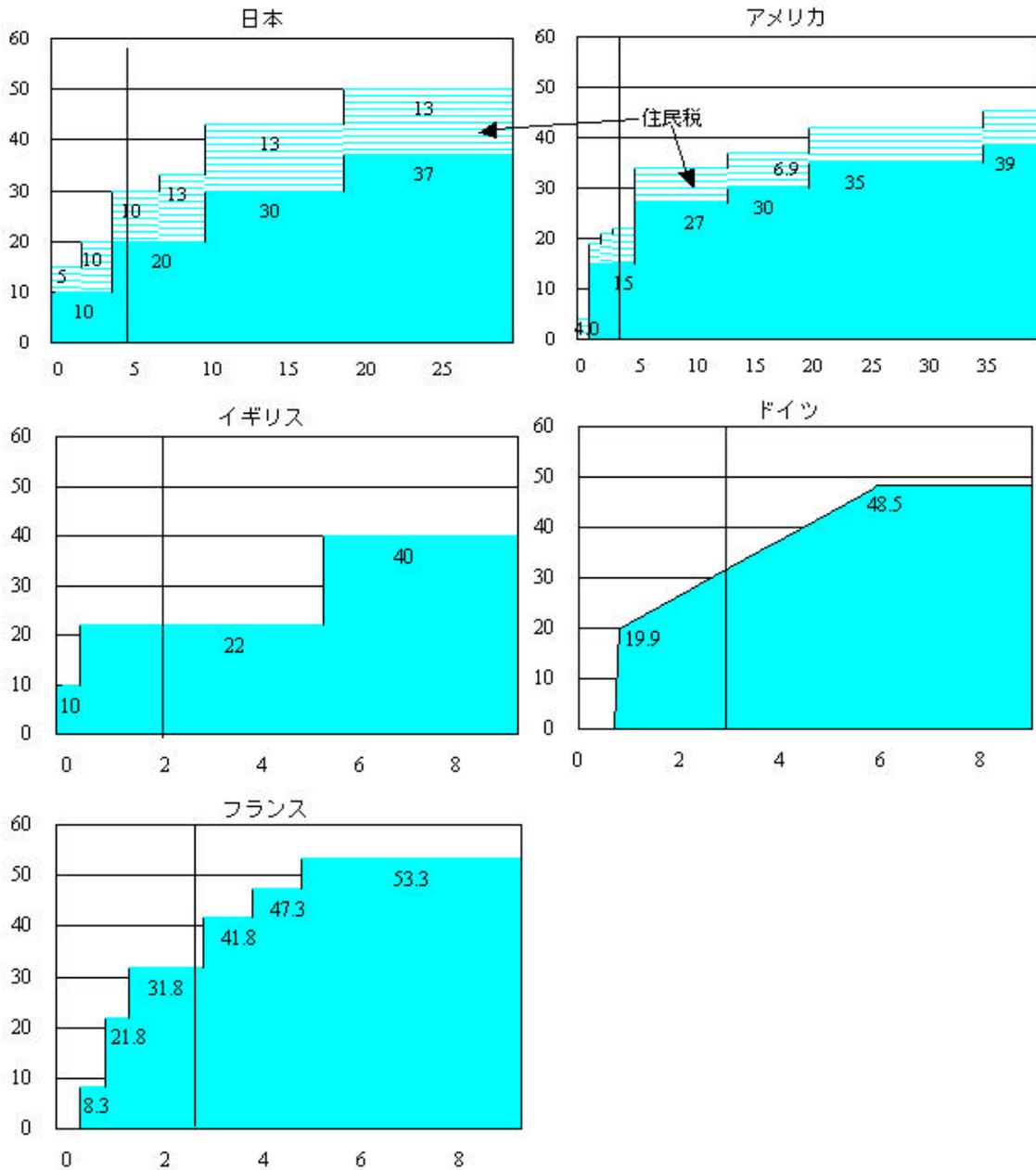
- (備考) 1. 財務省「税制主要参考資料」2001年度、総務省「地方財政統計年報」等より作成。
 2. 個人所得課税負担率 = 個人所得課税(個人所得税 + 個人住民税)負担額 / 国民所得。
 租税負担率 = (国税 + 地方税(法人・間接・資産課税等含む)負担額) / 国民所得。
 3. 日本については年度、諸外国については暦年ベース。
 4. 個人所得課税負担率において、89~93年のイギリスの所得税については実績見込み。
 日本は地方税含む。諸外国は国税のみ。

国民負担率



- (備考) 1. 財務省「税制主要参考資料」2001年度等より作成。
 2. 国民負担率 = (国税 + 地方税(法人・間接・資産課税等含む) + 社会保障負担額) / 国民所得。
 3. 日本については年度、諸外国については暦年ベース。

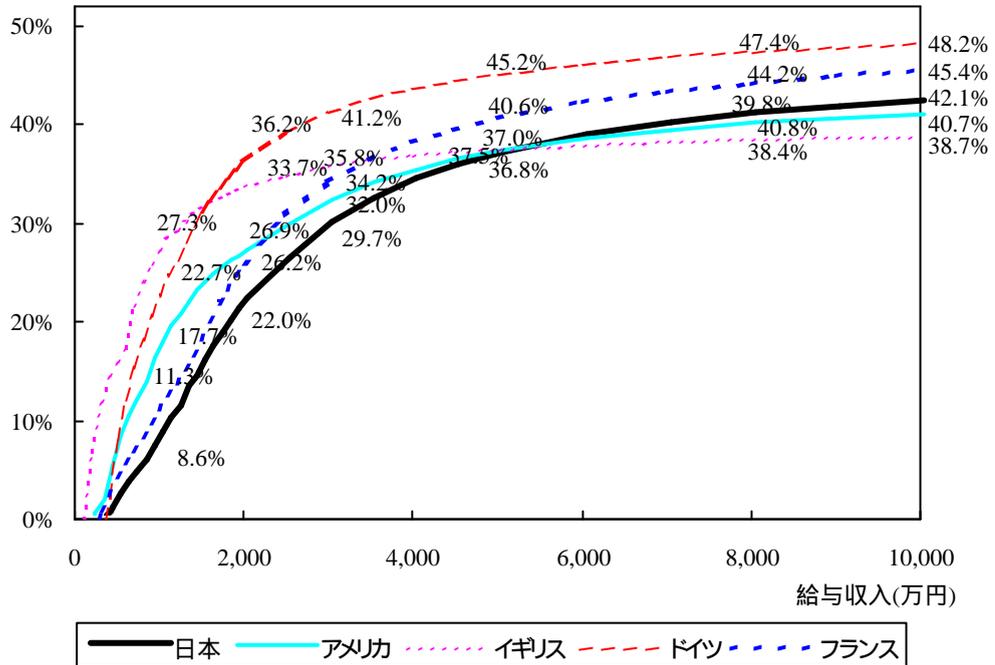
図表 1 - 6 税率表の国際比較



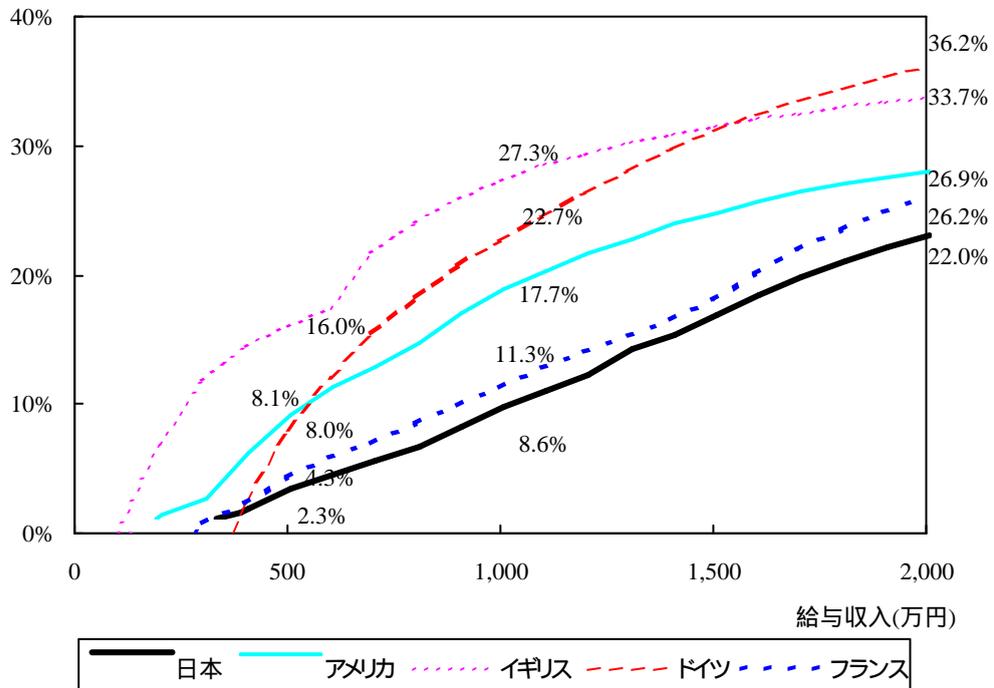
- (備考) 1. 財務省・FTA ホームページ資料、ILO"Yearbook of Labor Statistics" 他より作成。
 2. 縦軸は適用税率(%), 横軸は課税所得金額(円換算、単位:百万円)。
 3. 2001年7月現在の各国の税制に基づき作成。換算レートは2000年12月から2001年5月の実勢相場の平均値(1ドル=119円、1ポンド=173円、1マルク=55円、1フラン=16円)。
 4. 日本、アメリカ(ニューヨーク州)は住民税含む。イギリス、フランスは地方所得税制度なし。ドイツは連邦・州・市町村の共有税。
 5. 図表上の縦線は、各国の製造業平均賃金(年間労働時間×時間当たり賃金)。

図表 1 - 7 所得課税の実効平均税率の国際比較（夫婦二人）

円換算給与収入 1 億円以下



円換算給与収入 2 千万円以下



- (備考) 1. 財務省ホームページ資料より作成。
 2. 夫婦2人(うち1人は特定扶養控除対象)の給与所得者を対象に実効平均税率((所得税 + 住民税)納税額 / 給与収入)を算出。
 (日本・アメリカニューヨーク州、他の国は地方所得税なし。)
 3. 2001年7月の各国の税制に基づき作成。換算レートは2000年12月から2001年5月の実勢相場の平均値(1ドル=119円、1ポンド=173円、1マルク=55円、1フラン=16円)。